

## 堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 令和3年2月15日（月） 午後1時00分～午後2時30分

【場 所】 堺市役所本館地下1階 職員会館大会議室（東側）

【内 容】

案件	事案概要	答申結果
1	令和2年11月13日、通勤途上の電車内にて、女性の臀部を触ったとして、大阪府迷惑防止条例違反の疑いで逮捕された。 なお、令和3年2月1日、起訴猶予により不起訴処分となったもの。	停職3月
2	令和2年4月から11月までの間、休憩時間や勤務時間内に、校内において喫煙を繰り返していたもの。	文書訓告
3	令和元年12月から令和3年1月までの間、許可を得ることなくオンライン家庭教師に従事し、約125万円の報酬を得ていたもの。	文書訓告
4	平成27年5月から毎年度所属長や人事課より欠勤について再三指導を受けたにもかかわらず、令和2年12月に正当な理由なく4日と7時間勤務を欠いたもの。	減給10分の1 3月
5	令和2年12月15日、在宅勤務中にもかかわらず外出し、映画鑑賞したことで約2時間50分の勤務を欠いた上、令和3年2月2日に自身の供述を翻すまで、映画鑑賞はしていないと虚偽の報告を重ねたもの。	減給10分の1 1月

※事案5の職員については、依願退職の意向を示している。